

日本一の夏秋きゅうり産地を目指して（パート2）

県北農林事務所伊達農業普及所

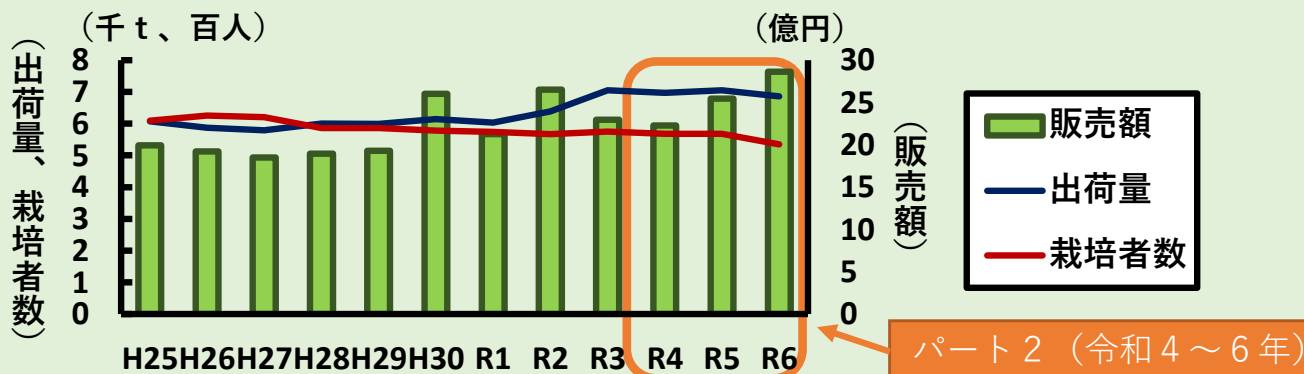
1 背景・ねらい

背景

- ・露地栽培は天候により作柄が不安定
- ・高齢化により栽培者数は微減傾向
- ・新規栽培者は技術習得が進んでいない

ねらい

- ・施設化率向上を核とした安定生産体制の整備
- ・新規就農者の確保と就農後の定着促進
- ・個別指導と集団指導の両輪で技術力向上



【図1 震災後からの販売額と出荷量、栽培者数の推移】

2 活動内容

安定生産対策

（1）施設化及び高温対策の推進

- ・栽培反省会等での強力推進と巡回時の継続的誘導
- ・国、県、JAの補助事業活用によるハウスの導入推進

新規栽培者の確保

（1）就農相談での作付推進

- ・就農希望者へ高収益品目として導入を推進

（2）新規栽培者への支援

- ・「農業塾（きゅうりコース）」での新規栽培者の栽培技術習得支援（JA主催、年6回）

（3）重点指導対象者への支援

- ・個別巡回による、各々の課題に応じた栽培技術支援

栽培技術の向上

（1）各生育ステージにおける濃密な集団指導

- ・毎月4支部できめ細かに実施（種苗、資材・農薬メーカーとも連携し年63回対応）



【各支部指導会による集団指導】



【作成した作付推進資料】



【農業塾での現地実演指導】

3 活動成果

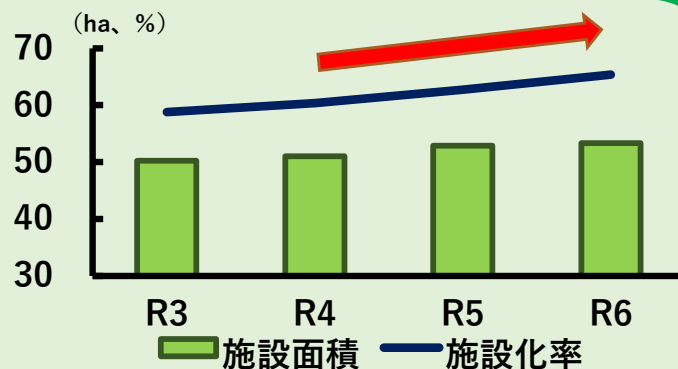
生産安定対策

施設化率の向上

- ・国や県、JA単独の補助事業活用により、施設栽培面積が増加
- ・施設化率は65%に到達！
- ・大規模（50a以上）経営体数も増加！



【育成された園芸ギガ団地】



【図2 施設面積と施設化率】

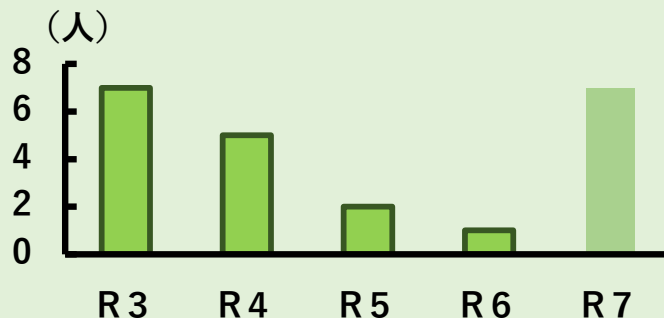


【図3 大規模（50a以上）経営体数】

新規栽培者の確保

認定新規就農者数が増加の見込み

新たなきゅうり栽培者は減少傾向だが、令和7年度はきゅうりを経営品目とした認定新規就農者が増加する見込み



【図4 認定新規就農者数（きゅうり）】

栽培技術の向上

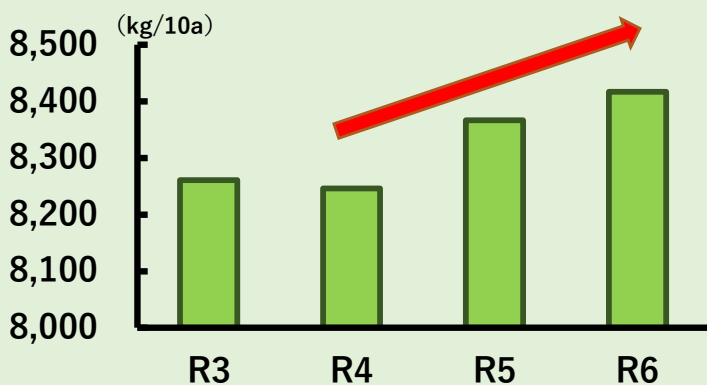


図5 単位収量

単収8.4t/10a・販売額28億円達成！

- ・生産安定対策やきめ細かい栽培指導の展開により単収が向上
- ・出荷量は令和3年から7,000t前後を維持。販売額は7年連続で20億円以上を達成、今年度は過去最高となる28億円を突破し、日本一の産地をゆるぎないものに！

4 今後の活動・方向性

- (1) 担い手育成体制の強化
 - 栽培前の研修実施による技術習得の推進
就農後の技術向上支援
- (2) 気候変動に強いゆるぎない産地づくり
 - 高温対策技術及び自動かん水設備の導入、施設化の更なる推進、技術指導体制の維持、病虫害対策の徹底、省力化技術の導入
- (3) 産地支援体制の拡充
 - 伊達地方栽培指針の作成
市町も含めたきゅうり担当者会議の設置



【事業で実証中のミスト装置と環境測定装置】